

海外販路開拓のための 食の営業代行活用事業者募集要領

1 目的

福井県内の食材を扱う県内事業者（以下、県内事業者）が海外への農林水産物・食品（農林水産物等）への販路を開拓していくにあたり、県内事業者に代わり現地で営業活動や商品への助言などを行う事業者（営業代行業者）を福井県が選定し、営業代行業者において、現地輸入卸業者などバイヤーへの商品提案や商談（営業代行）、商品シートなど営業ツール作成、商品改良のコンサルティングなどを行い、農林水産物等の輸出につなげていきます。

2 対象国・地域

香港

3 関連事業スケジュール

日程	項目
7月26日(金)～ 8月30日(金)	参加事業者の募集
〔8月22日(木)〕	事業説明会（場所：福井県食品加工研究所）
9月上旬	参加事業者の決定・通知
9月中旬	参加事業者と営業代行業者とのマッチングを 兼ねた合同説明会
10月～2月末	営業代行による販路開拓 〔営業ツール作成、商品コンサルティング、 バイヤー訪問・商談 等〕
〔1月～2月頃〕	香港での個別商談 ※成約可能性の高い参加事業者を対象として、 現地に渡航し直接商談していただく予定です。

（注）日程は今後、変更となる可能性があります。

4 事業内容

以下の項目について、参加事業者の希望に応じて実施します。事業実施にあたっては、営業代行業者が業務を行います。

① 企業・商品概要シートの作成

参加事業者から企業概要等の情報を提供いただき、現地語に翻訳し、商談において使用できる企業・商品情報シートを作成・提供します。

② 商品改良のコンサルティング

商品デザイン（外観、包装等）や現地消費者の嗜好などについて助言を行います。

③ 輸入卸業者など商談先の選定

参加事業者が希望する商談先のリストアップと情報提供を行い、商談先を選定します。

④ 輸入卸業者等との商談

参加事業者に代わりに輸入卸業者等との商談や、参加事業者が現地で行う商談（営業代行業者が開拓した販路先候補に限る）を調整し、同行します。

⑤ 輸出手続き

輸出する際に必要となる書類作成や手続き等について助言を行います。

事業の実施にあたっては、営業代行業者と密にコミュニケーションをとるよう心掛け、トラブルのないよう十分に留意願います。

また、上記以外の項目については、ふくい食輸出サポートセンター事務局と個別に協議することになります。

5 参加事業者の募集

(1) 募集内容

ア. 募集事業者数

10事業者程度（申込事業者数により増減することがあります。）

※ 各事業者における商品数は、最大3商品までとします。

イ. 参加条件

- ① 福井県内に事業所を有し、香港に渡航し商談を行うことができる事業者であること。
- ② 海外への販路開拓に意欲があり、事業後も継続して取り組む意欲があること。
- ③ 企業概要および商品概要等の情報を提供可能であること。
- ④ 香港への旅費、交通費、現地滞在費等の負担が可能であること。
- ⑤ 福井県が成果把握等のために行うアンケート・聞き取り調査等への協力が可能なこと。

ウ. 費用分担

当要領4の営業代行業者が実施する業務について、参加事業者は無料で活用できます。ただし、**参加事業者に負担いただく経費**として、

- ・ 香港への旅費、交通費、現地滞在費（食費を含む）
- ・ 商談等に必要となる商品サンプルの提供（送料含む）

なお、参加事業者の現地商談での通訳費用、企業概要・商品概要シートの作成費用（翻訳料含む）は営業代行業者が負担します。

(2) 募集期間

令和元年7月26日（金）～8月30日（金）

(3) 申込方法

ア. 必要書類

様式1) 参加申込書

様式2) 参加申込みに係る調書

様式3) 展示会・商談会シート(輸出版・日本語)

※ 企業概要・商品概要のわかる資料で代用可

イ. 提出先

福井県庁農林水産部流通販売課 流通販売グループ

FAX: 0776-20-0649

メール: y-saitou-4q@pref.fukui.lg.jp

ウ. 提出方法

メールまたはFAXで必要書類を提出してください。

※ 様式1、2の書類をまずご提出ください。様式3の書類は後日提出でも構いません。

(4) 選定方法

ア. 申込み多数により、募集事業者数を上回った場合は、事業の性格に鑑み、以下の項目を考慮して企業を選出いたします。

- ・過去に海外販売実績がないなど海外展開の新規性
- ・募集企業間での品目のバランス
- ・対象商品が香港へ輸出可能であること
- ・本件事業の参加の成果を活かして、今後、県が実施する海外展開支援事業に積極的に参加する意思があること

イ. 参加事業者が決定次第、すみやかに全ての応募者に結果を通知します。なお、キャンセルが出た場合や期限までに募集事業者数に達しなかった場合は、期間以降も申込みを受付けます。

(5) 申込みに係る留意点

ア. 本事業において、参加者に生じた盗難、紛失、破損については、主催者は一切の責任を負いません。

イ. 主催者の責に帰すことができない事由によって、本事業が中止・中断された場合、これによって参加者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

ウ. 参加者は、自己責任の下、必要に応じて商品の知的財産の保護対策等を行ってください。

(6) 募集に関する問い合わせ先

主催者: ふくい食輸出サポートセンター

事務局: 福井県農林水産部流通販売課 流通販売グループ (担当: 齊藤)

住 所: 福井市大手3丁目17-1

電 話: 0776-20-0421

FAX: 0776-20-0649

メール: y-saitou-4q@pref.fukui.lg.jp